

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月30日

【会社名】 オルガノ株式会社

【英訳名】 ORGANO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鯉江泰行

【本店の所在の場所】 東京都江東区新砂1丁目2番8号

【電話番号】 03(5635)5105

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 経営管理部長 秋元英良

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区新砂1丁目2番8号

【電話番号】 03(5635)5105

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 経営管理部長 秋元英良

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第70回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金4円 総額230,365,736円

ロ 効力発生日

平成27年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

繰越利益剰余金4,000,000,000円を別途積立金に積み立てる。

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分発揮できるように、現行定款第29条（取締役の責任免除）及び第38条（監査役の責任免除）につき、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、鯉江泰行、伊藤智章、西澤恵一郎及び永井素夫を選任する。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役として、中村聖和、豊田正彦、濱田 治及び阿部嘉彦を選任する。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

社外監査役でない監査役の補欠監査役として小暮 茂を、社外監査役の補欠監査役として田中伸二を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	42,609	164	76	(注) 1	可決 (98.35%)
第2号議案	42,486	247	76	(注) 2	可決 (98.15%)
第3号議案					
鯉江泰行	38,158	4,615	76		可決 (88.07%)
伊藤智章	42,186	587	76	(注) 3	可決 (97.37%)
西澤恵一郎	42,577	196	76		可決 (98.27%)
永井素夫	41,525	1,248	76		可決 (95.84%)
第4号議案					
中村聖和	42,240	533	76		可決 (97.49%)
豊田正彦	41,907	866	76	(注) 3	可決 (96.72%)
濱田 治	33,467	9,306	76		可決 (77.24%)
阿部嘉彦	33,596	9,177	76		可決 (77.54%)
第5号議案					
小暮 茂	42,020	756	76	(注) 3	可決 (96.98%)
田中伸二	33,855	8,921	76		可決 (78.13%)

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。